

令和7年度 「滋賀の幸」 台湾フェア ～参加事業者募集～

滋賀県は、台湾での県産食材の販路拡大を目的に、台湾バイヤーとの商談会（オンライン）および台湾の高級百貨店等における現地 PR（フェア）を開催します。この機会に是非ご参加ください！！

主催、協力	主催：滋賀県 共催：独立行政法人 日本貿易振興機構 滋賀貿易情報センター（ジェットロ滋賀）
参加対象者	滋賀県内で活動する農畜水産物の生産者、または滋賀県内に本社・事業所のある食品加工事業者等
対象商品	滋賀県産の農畜水産物を原料に含む食品
内容	1【説明会】台湾フェアの事業内容およびスケジュールについて説明会を実施します。 開催日：<u>令和7年5月20日(火)午後13時30分～（2時間程度）</u> 場 所：滋賀県庁北新館5－B 会議室（Zoom 併用） 2【商談会】台湾バイヤー等との県内商談会を実施します。 開催予定日：<u>令和7年6月下旬ごろ</u> 場 所：商談会場等については、別途通知します。 3【フェア】台湾の高級百貨店等で、販売・PR を実施します。 開催予定日：<u>令和6年9月中旬～11月上旬ごろ（2週間程度）</u> ※フェアで取り扱う商品は、商談後日、台湾バイヤーにより選定（発注）となります。 選定商品につきましては、原則買取りとなります。
参加費等	【参加費・条件】：参加料、出展料は無料。 ※ただし、<u>説明会（または個別相談）、商談会への参加を必須条件とします。</u> 【県内商談会】：食品サンプル、試食備品、販促資料等の営業活動に係る経費は参加者負担。 【フェア】： ・<u>フェア期間中事業者は、少なくとも3泊4日程度渡航し、販売促進活動を実施すること。</u> ・やむを得ず渡航できない場合、現地販売員を調整するが、その経費は参加者負担とする。 ・台湾での販売促進活動に係る営業活動経費については、参加者負担とする。
定 員	10 社程度
注意事項	（1）説明会に参加し事業内容を確認したうえで、参加を判断していただいて構いません。 また、希望事業者には、個別相談会を行います。 （2）今後の社会情勢によっては、開催を延期・中止する場合もあることをご了承ください。 （3）フェア開催日の2カ月前頃に商品を輸出します。<u>台湾の輸入規制等に適合した商品のみを扱います。</u>対応されていない場合は、事前輸出までには必要な対応（栄養成分分析、添加物の内容及び用途、製造証明等必要書類の準備）を行っていただきます。 （4）輸出手続きに係る支援等については、初めて台湾へ輸出する事業者を優先いたします。 実績のある事業者は、可能な限り自社で輸出手続きを行っていただきます。 （5）フェア開催期間以外でバイヤーから発注がある場合は対応いたします。 （6）台湾の輸入事業者が固定されている事業者も、商談会に参加いただきます。 （7）本事業参加に係る参加者情報等は、フォローアップ等のためジェットロ滋賀と共有させていただきますので、予めご了承ください。
申込方法	<u>別添の申込書と提案商品情報シートを食のブランド推進室あてメール提出</u> （提出先）E-mail： gc01@pref.shiga.lg.jp
申込締切	令和7年5月12日(月) 12時まで
問合せ先	滋賀県 みらいの農業振興課 食のブランド推進室 （担当：竹上・西村） TEL：077-528-3892 ／ E-mail： gc01@pref.shiga.lg.jp